

公益社団法人 日本交通計画協会

平成27年度 定時社員総会議事録

1. 開催日時 平成27年9月18日（金） 16時30分より17時30分まで
2. 開催場所 ホテルグランドパレス
3階「牡丹」の間
所在地：東京都千代田区飯田橋1-1-1
3. 社員現在数 102名
4. 定足数 52名
5. 出席社員数 88名（内議案議決書提出者49名、議長委任2名）
6. 出欠状況 別掲のとおり
7. 議案
- 議決事項 第1号議案 平成26年度事業報告及び附属明細書の承認の件
第2号議案 平成26年度計算書類及び附属明細書並びに財産
目録の承認の件
第3号議案 理事・監事の選任に関する件
第4号議案 定款変更に関する件
第5号議案 規程の改定に関する件
第6号議案 常勤役員年報酬限度額総額の承認の件
- 報告事項 第1 職務執行報告
第2 平成27年度事業計画書
第3 平成27年度収支予算書

8. 会議の概要

(1) 定足数の確認

定刻に至り、事務局より開会が宣言され、本日の社員総会は定款第17条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

(2) 代表理事挨拶

高橋洋二代表理事より開会にあたっての挨拶が行われた。

(3) 議長選出

事務局は、定款第15条により本会議の議長は代表理事が務めることとなつてることを説明し、高橋洋二代表理事に議長席への着席を促した。

高橋洋二代表理事は議長席に着席し、議長として本会議の成立及び開会を宣した。

(4) 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第20条第2項により議事録署名人は次の7名となった。

- ・代表理事 高橋洋二（議長）
- ・代表理事 中田康弘
- ・業務執行理事 石川雅康
- ・理事 岸井隆幸
- ・理事 川畠信之
- ・理事 飯塚義和
- ・理事 石川次男

(5) 議案の経過及び議決の結果等

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

第1号議案 平成26年度事業報告及び附属明細書の承認の件

第2号議案 平成26年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認
の件

議長は上記2議案につき一括して説明を求めた。事務局は、別掲議案書により、平成26年度の事業報告と附属明細書の説明を行った。平成26年度の社員異動状況、社員総会開催、理事会開催、刊行物等発行状況、講習会・シンポジウム等開催状況、技術者研修実施状況、海外調査、広報関係、国際会議・催し物等開催協力状況、研究部会活動、自主研究活動、受託調査研究事業状況を説明した。平成26年度はこれまで行ってきた事業を展開しつつ、公益法人として公共交通に関する正しい知識のさらなる普及を図るため、これまでに蓄積した技術、ノウハウを活用し、従来実施していなかった形態のミニセミナーの開催を年3回実施することができ、公益活動について今後も重点的に活動できるよう海外調査に力を入れてきたこと、また、平成26年度の受託状況については、最終的には前年度と比べて件数としても金額としても大きく変わらない状況であった旨伝えた。

議長は引き続き、第2号議案につき説明を求めた。事務局は別掲議案書により、平成26年度計算書類及び附属明細書について説明を行った。平成26年度は、正味財産増減計算書で今期の状況を見ると、前回の決算状況と比べると全体としては良いとはいえない状況であるが、今期からミニセミナーをスタートさせたこと、海外調査等の公益事業に力を入れたこと、これらの活動を充実させるために会議室及び視聴覚機材の設置を行ったこと、また協会の将来を見据えて若手職員の採用を積極的に行なったこと等、その活動の結果が数字にも表れた状況となつたこと、そのため、今期の結果は事業の失態や無駄遣いによるものでないため来年度への影響は問題ないこと、今期は公益社団法人としての財務に関する条件を全て満たすことができ、来年度も引き続き公益法人としての財務条件をクリアしつつ、法人としてある程度の収益を確保していくことを説明した。

また、9月1日に曾田監事、須原監事による業務監査及び会計監査を行い、監査の結果、特段の問題なしとの報告を曾田監事より受けた。

議長は第1号議案及び第2号議案につき議場に意見を求めたところ、特段の質疑、異議が提出されなかつたことから、改めて採決を諮つたところ、出席社員全員一致で可決した。

第3号議案 理事・監事の選任に関する件

議長は上記1議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により理事・監事選任候補者について以下のように説明した。現在就任中の理事・監事全員が、本日の定時社員総会の終結の時をもって任期満了となる。監事の任期は4年だが、特例民法法人の時から監事を務めているため監事も同時である。

新たな新任理事候補者として、現職筑波大学大学院教授 谷口守氏を候補者として検討しており、議長は本件につき議場に意見を求めたところ、特段の質疑、異議が提出されなかつたことから、改めて採決を諮つたところ、出席社員全員一致で可決し、谷口守氏を理事として承認した。

重任理事候補者として、現代表理事 中田康弘を候補者として検討しており、議長は本件につき議場に意見を求めたところ、特段の質疑、異議が提出されなかつたことから、改めて採決を諮つたところ、出席社員全員一致で可決し、中田康弘氏を理事として承認した。

重任理事候補者として、現業務執行理事 石川雅康を候補者として検討し

ており、議長は本件につき議場に意見を求めたところ、特段の質疑、異議が提出されなかったことから、改めて採決を諮ったところ、出席社員全員一致で可決し、石川雅康氏を理事として承認した。

重任理事候補者として、現理事 岸井隆幸を候補者として検討しており、議長は本件につき議場に意見を求めたところ、特段の質疑、異議が提出されなかったことから、改めて採決を諮ったところ、出席社員全員一致で可決し、岸井隆幸氏を理事として承認した。

重任理事候補者として、現理事 川畠信之を候補者として検討しており、議長は本件につき議場に意見を求めたところ、特段の質疑、異議が提出されなかったことから、改めて採決を諮ったところ、出席社員全員一致で可決し、川畠信之氏を理事として承認した。

重任理事候補者として、現理事 飯塚義和を候補者として検討しており、議長は本件につき議場に意見を求めたところ、特段の質疑、異議が提出されなかったことから、改めて採決を諮ったところ、出席社員全員一致で可決し、飯塚義和氏を理事として承認した。

重任理事候補者として、現理事 石川次男を候補者として検討しており、議長は本件につき議場に意見を求めたところ、特段の質疑、異議が提出されなかったことから、改めて採決を諮ったところ、出席社員全員一致で可決し、石川次男氏を理事として承認した。

重任監事候補者として、現監事 須原庸次を候補者として検討しており、議長は本件につき議場に意見を求めたところ、特段の質疑、異議が提出されなかったことから、改めて採決を諮ったところ、出席社員全員一致で可決し、須原庸次氏を監事として承認した。

重任監事候補者として、現監事 曽田祐司を候補者として検討しており、議長は本件につき議場に意見を求めたところ、特段の質疑、異議が提出されなかったことから、改めて採決を諮ったところ、出席社員全員一致で可決し、曾田祐司氏を監事として承認した。

第4号議案 定款変更に関する件

議長は上記1議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により本年5月に施行された、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の改正法により、外部理事の概念が変更されるとともに、役員の損害賠償義務の一部免責等の規定の改正等、法律上の仕組みが構築されたことによ

り、当協会の運営においても定款の変更及び関係規程の変更を行いたい旨伝えた。主な変更としては特別な職務を執行した役員に対する報酬や実費弁償の規定を新設し、役員の任務懈怠による損害賠償義務に関する規定、責任の一部を免除する規定、理事及び監事を委嘱する際の責任限定契約に関する規定の新設を行いたい旨説明した。この変更については、社員総会で変更が議決された日の翌日から施行する予定である。

議長は議案につき議場に意見を求めたところ、特段の質疑、異議が提出されなかつたことから、改めて採決を諮ったところ、出席社員全員一致で可決した。

第5号議案 規程の改定に関する件

議長は上記1議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により役員報酬規程の改定について説明した。第4号議案の定款変更の理由に同じく、特別な職務を執行した役員に対する報酬支給の規定を明確化し、損害賠償責任の一部免除などによる責任の程度に応じた報酬を支給する必要があると考えられるため、常勤役員に対する報酬規程部分を改定したい旨伝えた。これまでの役員報酬の具体額を規定した別表を改定し、またこれまで役員の退任慰労金に関する規定が定められていなかつたことからこの部分の規定を新設したい旨説明した。規程の内容については以下の制定概要を説明した

1. 役員報酬の具体額を規定した別表を改定し、報酬額を明確化する。
2. これまで役員の退任慰労金に関する規定が定められていなかつたことから、この部分の規定を新設する。
3. 報酬額については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に従い、次の内容を遵守する。
 - (1) 事業を行うに当たり、特別の利益を与えないものであること。
 - (2) 民間事業者の役員の報酬等及び従業員の給与、当該法人の経理の状況その他の事情を考慮して、不當に高額なものとならないような支給の基準を定めること。(独立行政法人の基準を採用することとする。)
 - (3) 報酬等の支給の基準を公表すること。

この規程については、10月1日から施行する予定である。

議長は議案につき議場に意見を求めたところ、特段の質疑、異議が提出さ

れなかったことから、改めて採決を諮ったところ、出席社員全員一致で可決した。

第6号議案 常勤役員年報酬限度額総額案の承認の件

議長は上記議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、平成27年度の常勤役員の年報酬限度額については前年度と変更がない旨説明を行った。

議長は議案につき議場に意見を求めたところ、特段の質疑、異議が提出されなかったことから、改めて採決を諮ったところ、出席社員全員一致で可決した。

報告事項として以下の議案について、報告を行った。

報告第1 職務執行報告

議長は上記議案につき報告をさせた。代表理事中田康弘は、別掲議案書により平成27年度の中間報告として、講習会・シンポジウムの開催、海外調査研究事業、国際会議・催し物等開催協力、自主研究、受託案件調査研究事業、広報関係の実績及び予定についての報告を行った。

議長は本報告につき議場に意見を求めたところ、特段の質疑、異議はなく、出席社員全員一致で了承した。

報告第2 平成27年度事業計画書

報告第3 平成27年度収支予算書

議長は上記2議案につき一括して報告をさせた。石川業務執行理事は、別掲議案書により、平成27年度の事業実施方針と、それに基づく具体的な事業計画について説明をした。平成27年度は平成26年度とほぼ同様の事業を展開するものの、平成26年度からスタートさせることができたミニセミナーが成功を収めたことにより、セミナーは継続して行っていくとともに、今後の自主研究として重点的に取り組みたいテーマを3つ挙げた。本年度は、①将来を見据えた地域交通に関する研究、②これからの都市空間のあり方に関する研究、③都市交通システムの先進的技術に関する研究の3つについて説明し、これまでと同様に継続して行うことのできる自主研究を行いたい旨説明し

た。

続いて事務局は、別掲議案書により、平成27年度収支予算書について、昨年度（平成26年7月～平成27年6月）の予算額と対比させて説明をした。経常収益については、6億4千5百万円と予想しているが、これは交通計画研究所において来期の受託見込み額を計上し、事務局においても平成26年度の実績額を勘案して精査し計上した。また、経常費用についても経常収益と同様に平成26年度の実績額を勘案して、6億3千8百万円と予想している。最終的な当期一般正味財産増減額は百万円となり、前年度予算に比べると大きく減少する予想を立てているが、前年度に比べ資金的に協会の運営も少し落ち着いてきたのと、公益法人として公益事業により力を入れることができる運営状態に落ち着いてきたという事情を説明した。

議長は両報告につき議場に意見を求めたところ、特段の質疑、異議はなく、出席社員全員一致で了承した。

9. 閉会

以上をもって平成27年度定時社員総会の議事を終了したので、議長高橋洋二は、17時30分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び理事は下記に記名、押印する。

以上

平成27年9月18日

公益社団法人 日本交通計画協会 平成27年度定時社員総会

議長 高橋洋二
(代表理事)

議事録署名人 中田康弘
(代表理事)

議事録署名人 石川雅康
(業務執行理事)

議事録署名人 岸井隆幸
(理事)

議事録署名人 川畠信之
(理事)

議事録署名人 飯塚義和
(理事)

議事録署名人 石川次男
(理事)

本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事 石川雅康

事務局副本幹 大溪はつみ